



な毎日のために

庄原警察署からのお知らせ

庄原警察署 ☎0824-72-0110

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

ヘルメットは「自分の未来を守るため」と考えて、子どもから大人まで自転車に乗るときにはヘルメットをかぶりましょう。また、ヘルメットはSGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、顎ひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

警察署など窓口の受付時間を変更しています

働きやすい職場環境を形成するとともに、行政サービスの質を向上させることを目的として、6月3日から警察署など窓口の受付時間を変更しています。

受付時間

9時～16時（12時～13時は除く）

対象となる窓口

道路使用許可、自動車保管場所証明関係、古物営業、質屋

営業関係など

※この他にも対象となる業務があります。詳しくは、県警ホームページをご確認ください。



※事件や事故・落とし物の届出などは、従来どおり24時間対応です。

注意 農機の横転・転落事故に

農機を運転中にバランスを崩して横転したり、運転手などが農機にひかれたりする事故が多数発生しています。

また、運転中の操作ミスや道路環境が悪いことにより、田畑や用水路などへ転落する事故も発生しています。

使用者の皆さんは、道路状況に応じた確実な運転を行うとともに、救命効果の高い安全キャブや安全フレームが付いている農機を利用しましょう。

トラクター

などを運転する際は、必ずシートベルトやヘルメットを着用しましょう。



応援します あなたの子育て「ファミリーサポート事業」

ほのぼのネット ☎0824-73-1214

ファミリーサポート

ファミリーサポートは、育児の支援を受けたい人（依頼会員）と育児の支援をしたい人（提供会員）が会員になり、安心して子育てをするために互いに関わり合う相互援助活動（有償ボランティア）です。必要に応じて子どもを預かります。（対象…0歳～小学6年生）また、会員向けに研修会を実施しています。子どもが好きな人、空いている時間に支援活動をしたい人など、興味のある人はご連絡ください。

こんな時に活動します

- ▼保育施設などへの送迎
- ▼保育時間外の預かり
- ▼学校・保育施設が休業（土・日・長期休暇）の預かり
- ▼冠婚葬祭や買い物など外出の時の子どもの預かり
- ▼宿泊を伴う子どもの預かり
- ▼子どもが医療機関受診時に、他の子ども（兄弟姉妹）の預かりなど



利用料金

曜日	利用時間	利用料金
月～金曜日	7時30分～20時	600円 / 時間
土・日・祝日 年末年始 (12月29日～1月3日)	7時30分～20時	700円 / 時間
宿泊	20時～翌7時30分	3千円 / 泊

その他

- ▼右記利用料の2分の1を市が助成します。
- ▼兄弟姉妹が、同じ時間帯に同じ提供会員の支援を受ける場合は、2人目から半額です。
- ▼妊婦健診や子どもの医療機関受診時に、兄弟姉妹を預ける場合は、利用料の3分の2を市が助成します。

申し込み・問い合わせ

児童福祉課 あんしん支援係
☎0824-73-0051